［表略］
第７【提出会社の参考情報】
１【提出会社の親会社等の情報】(76)
２【その他の参考情報】(77)
第三部【提出会社の保証会社等の情報】
第１【保証会社情報】
１【保証の対象となっている社債】(78)
２【継続開示会社たる保証会社に関する事項】(79)
［(1)・(2)　略］
３【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】(80)
［(1)～(6)　略］
第２【保証会社以外の会社の情報】(81)
［１～３　略］
第３【指数等の情報】(82)
［１・２　略］
第四部【特別情報】
第１【最近の財務諸表】(83)
［１～４　略］
第２【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】(84)
［１～４　略］
（記載上の注意）
(1)　一般的事項
［ａ・ｂ　略］
ｃ　指定国際会計基準（連結財務諸表規則第 93 条に規定する指定国際会計基準をいう。以下この様式において同じ。）により連結財務諸表を作成した場合（同条の規定により指定国際会計基準による連結財務諸表を作成した場合に限る。以下この様式において同じ。）において、記載事項のうち金額に関する事項について、本邦通貨以外の通貨建ての金額により表示している場合には、主要な事項について本邦通貨に換算した金額を併記すること。
ｄ　ｃの規定により本邦通貨以外の通貨建ての金額を本邦通貨に換算する場合には、一定の日における為替相場により換算することとし、換算に当たって採用した換算の基準として当該日、換算率、為替相場の種類その他必要な事項を注記すること。
ｅ　［略］
ｆ　［略］
ｇ　［略］
ｈ　［略］
ｉ　［略］
［(2)～(23－2)　略］
(23－3)　割当予定先の状況
次のａからｇまでに掲げる事項について、割当予定先（第三者割当により提出者が割当てを予定している者をいう。以下この様式において同じ。）ごとに当該ａからｇまでに定めるところにより記載すること。
また、割当予定先が特定引受人（会社法第 206 条の２第１項又は第 244 条の２第１項に規定する特定引受人をいう。以下この様式において同じ。）に該当する場合であって、当該特定引受人に関する事項を記

［同左］
第７【提出会社の参考情報】
１【提出会社の親会社等の情報】(75)
２【その他の参考情報】(76)
第三部【提出会社の保証会社等の情報】
第１【保証会社情報】
１【保証の対象となっている社債】(77)
２【継続開示会社たる保証会社に関する事項】(78)
［(1)・(2)　同左］
３【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】(79)
［(1)～(6)　同左］
第２【保証会社以外の会社の情報】(80)
［１～３　同左］
第３【指数等の情報】(81)
［１・２　同左］
第四部【特別情報】
第１【最近の財務諸表】(82)
［１～４　同左］
第２【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】(83)
［１～４　同左］
（記載上の注意）
(1)　一般的事項
［ａ・ｂ　同左］
［加える。］

［加える。］

ｃ　［同左］
ｄ　［同左］
ｅ　［同左］
ｆ　［同左］
ｇ　［同左］
［(2)～(23－2)　同左］
(23－3)　割当予定先の状況
次のａからｇまでに掲げる事項について、割当予定先（第三者割当により提出者が割当てを予定している者をいう。以下この様式において同じ。）ごとに当該ａからｇまでに定めるところにより記載すること。
また、割当予定先が特定引受人（会社法第 206 条の２第１項又は第 244 条の２第１項に規定する特定引受人をいう。以下この様式において同じ。）に該当する場合であって、当該特定引受人に関する事項を記